



ほけんだより 6月号

令和5年6月1日
垂水中央中学校 保健室

梅雨の季節になりました。雨の日が多いと、髪の毛がはねたり、洗濯物が乾きづらかったり、困ることもあるかもしれませんが、自然界にとっては、恵みの雨です。

先日、雨にぬれるお花を見て、2歳半の息子が「きもちい～っていつてるねえ～」と言っていました。歩くのにも一苦労な雨の日ですが、そんな感じ方を見習いたいなあと思いました。

新型コロナウイルス感染症 感染症法上2類から5類へ

5月8日以降、新型コロナウイルスの感染症法上の取り扱いが5類へ引き下げられました。

様々な場面で制限が緩和され、もとの日常にもどりつつあることを感じます。

しかし、り患した場合の症状や後遺症の有無などには個人差があり、全く心配がないとはいえないのが現状です。手洗い・うがいの励行、換気、手指消毒など、基本的な感染症対策を、それぞれが続けていくことが大切です。

《学校における出席の取り扱いについて》

本人が発熱で欠席の場合
(家族に発熱者がいる場合の
欠席を含む)
⇒『欠席』

本人が、新型コロナウイルス
感染症『陽性』の場合
⇒『出席停止』

家族が新型コロナウイルス感
染症『陽性』で、本人も発熱等
かぜ症状がある場合
⇒『出席停止』

《出席停止期間について》 学校保健安全法施行規則より抜粋

『発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。』となります。

新型コロナウイルス感染症『陽性』の場合		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
	症状あり 発症後1日 且に症状軽 快の場合	 発症日	 軽快	 軽快	 軽快	 軽快	 軽快	登校可			
	出席停止期間										
	症状あり 発症後5日 且に症状軽 快の場合	 発症日	 有症状	 有症状	 有症状	 有症状	 有症状	 軽快	症状 軽快後 <u>24時間</u> 程度経過	登校可	
	出席停止期間										
症状なし	検体 採取日	出席停止期間						登校可			

※ 表はあくまでも目安です。詳しくは、医師の指示に従ってください。

※ 10日間を経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクの着用など、周囲への配慮を心がけましょう。